

「家族経営協定」の推進について



家族経営協定とは、「家族で農業経営をしていく上で、家族それぞれ役割、責任、就業条件、報酬等を明確にし、企業的な農業経営の実現を目指す」ため、家族間の取り決めを文書化したものです。家族での話し合いに基づいて、必要な取り決め、計画作りを行い、農業経営の進め方について見直し、明るい家庭と働きやすい環境を家族全員で築いていくとするものです。阿蘇市では、これまで10戸の農家が締結しています。是非、家族経営協定を結んで、明るく理想的な農業経営を目指しましょう。

【目的】

- ・ 家族の誰もが経営に参画する
- ・ 女性や若者も経営に参画し、家族みんなで経営方針の協議や収益の配分等を行なう「パートナーシップ経営」を確立する。
- ・ 女性農業者の地位の確立
- ・ 女性の農業労働、家事労働を適正に評価し、経営の一員としての位置づけを明らかにする。
- ・ 報酬の支払や休日の設定など、就業条件の整備に努める。
- ・ 子育てに対する家族の理解が得られ、育児しやすい環境が確立される。
- ・ 後継者として安心して就農できるように、報酬を明らかにしておく。
- ・ 農業経営の円滑な世代交替を実現するため、家庭内で経営移譲の時期や方法を明らかにして、長期的な経営計画を立てる。

農業経営の確立を支援

- ・ 経営体を安定的に発展させるために家族全員が営農と生活について共通の目標を持ち、主体的に活動し、経営管理の近代化を図る。
- ・ 家族経営農業の法人化を支える運動として、また、法人化後においても、家族の就業条件の明確化や、相続をめぐる調整等を実現するため、引き続き「家族経営協定」を結び、生活改善に利用する。

【協定の内容】

役割分担・家族会議の開催・報酬・労働時間・休日・研修・家事分担等

問い合わせ・申し込み先

農政課農業振興係 ☎ 22-3274
農業委員会事務局 ☎ 22-3254

被災者への義援金を募集中です

岩手・宮城内陸地震
ミャンマー大型サイクロン
中国・四川大地震

現在、阿蘇市では「岩手・宮城内陸地震」「ミャンマー大型サイクロン」「中国・四川大地震」により被災された方々の救援と復興のための義援金を募集しております。

皆さま方から寄せられた義援金は、「阿蘇市民一同」の善意として、熊本善意銀行及び日本赤十字社を通じ、被災者の救援や保護活動、現地復興のための支援活動に役立てられます。市民の皆さま方のご協力をお願いします。

募集期間 岩手・宮城内陸地震義援金は7月18日(金)まで、ミャンマー大型サイクロン、中国・四川大地震義援金は8月29日(金)までです。

募金箱の設置場所 阿蘇市役所本庁、内牧支所、波野支所
問い合わせ先 総務課 秘書政策室 ☎ 22-3111

旧ドリームカードは 7月31日で無効になります！



使えなくなる
旧カード

商工会一の宮支所からのお知らせです。買い物ポイントが貯まる「ドリームカード」について、旧カードは、平成20年7月31日で無効となります。お持ちの方は、ポイント満点のカードはご利用に、またポイントが途中のカードは、新カード(ピンク色)に変更いただきますよう、お願いいたします。

問い合わせ先 ドリームカード事業組合
☎ 22-0789